

No.213

令和2年6月定例会

にいざ市議会だより



医療従事者等の皆様へ敬意と感謝の気持ちを込めた拍手を送りました

目次

- P2** 新座市のこんなことが決まりました
6月定例会・第1回臨時会議案審議
人事紹介

- P3~6** 新座市のこんなことを聞きました
一般質問ダイジェスト

- P6** 市議会における新型コロナウイルス対応について

- P7** 全員協議会から
新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について など

- P8** 議案等の審議結果
政務活動費の執行状況をお知らせします
陳情
地方の声を国へ
関係機関に意見書を送付しました

Pick up

市議会における新型コロナウイルス対応について

新座市議会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を防止するため、新型コロナウイルス感染症等対策会議を設置し、感染拡大を防止しながら議会としての機能を発揮するための具体的な対応をまとめた対処方針を定めるなど、様々な対応を図っています（詳しくは6ページ）。



■6月定例会では臨時席を設けることで出席者の間隔を確保して本会議を実施しました

議会日誌

- | | | |
|--|--|--|
| <p>8月</p> <p>27日 入間市行政視察来訪
24日 議会運営委員会
17日 第3回定例会開会</p> | <p>7月</p> <p>31日 朝霞地区一部事務組合議会
27日 定例会
27日 党・会派代表者会議
27日 議会運営委員会
27日 第2回臨時会
9日 全員協議会</p> | <p>6月</p> <p>1日 第2回定例会開会
1日 全員協議会
18日 議会運営委員会
18日 全員協議会
25日 第2回定例会閉会
25日 議会運営委員会
26日 志木地区衛生組合議会定例会
26日 議会運営委員会
26日 第1回臨時会
26日 全員協議会
26日 党・会派代表者会議</p> |
|--|--|--|

次回 **9月定例会** 開会日 **8月27日(木)**
お知らせ

会期日程はHPに掲載しています。

新座市議会 検索





クローズアップ

令和2年6月定例会

新座市のこんなことが決まりました

6月定例会 議案審議

特別定額給付金の給付、子育て世帯への臨時特別給付金の給付など

― 専決処分(令和2年度新座市一般会計補正予算(第2号))を承認 ―

国の令和2年度補正予算(第1号)による新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施する特別定額給付金の給付、子育て世帯への臨時特別給付金の給付、住居確保給付金の増額等に必要な経費を、令和2年度新座市一般会計補正予算(第2号)として措置した専決処分について、承認を求めたものである。

本会議では、「一人10万円の特定期額給付金が、新型コロナウイルスの影響で経営や生活が危機に瀕している方などの一つの支援策になるよう、また地域のお店での買物や食事、サービスなど幅広く個人消費に結びつき、経済の好循環となり、地域を元気に戻すきっかけとなるよう願っている」などの賛成討論の後、全会一致で可決した。

ひとり親家庭等支援金の給付、事業者家賃支援金の給付など

― 専決処分(令和2年度新座市一般会計補正予算(第3号))を承認 ―

市独自の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(第1弾)として実施するひとり親家庭等支援金の給付、事業者家賃支援金の給付、市内飲食店のテイクアウト・デリバリー導入支援金の給付等に必要経費を、令和2年度新座市

一般会計補正予算(第3号)として措置した専決処分について、承認を求めたものである。

本会議では、「感染についてはまだまだ予断を許さない状況であり、第2波、第3波への備えにも万全を期していかねばならない。国に対しては、財政力ではなく感染リスクや陽性者数を加味して臨時交付金を配分するよう要望すべきである。市としても更なる市民生活・地域経済への支援拡充をお願いしたい」などの賛成討論の後、全会一致で可決した。

児童・生徒が遠隔授業を受けるための可動式コンピュータの整備など

― 専決処分(令和2年度新座市一般会計補正予算(第4号))を承認 ―

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、児童・生徒が遠隔授業を受けるための可動式コンピュータの整備や、市内の施設・学校・介護事業所等へのマスク・消毒液・非接触型体温計の配備、また市独自の緊急経済対策(第2弾)として実施する地域応援クーポン



市内各世帯に配布された地域応援クーポン



市内公共施設等に配備された非接触型体温計

ポン配布事業や創業者支援金給付事業等に必要経費を、令和2年度新座市一般会計補正予算(第4号)として措置した専決処分について、承認を求めたものである。

本会議では、「創業者支援金について、個人事業主は開業届を出されていない方もかなりいる。支援の対象を拡大する考えはないか」「介護事業所では、県や市から来る消毒液など全然足りないという。各事業所に在庫調査を行った上での予算となっているのか」

「議会の開会を目前にして、次々と専決処分を行うのは極めて異例である。専決処分しなければならぬ理由はどこにあったのか」などの質疑があり、「新型コロナウイルス感染症拡大防止の闘いはまだまだ続き、今後どのような事態になるのか予断を許さない状況だが、市として今後に向けての予算措置をしっかりとしたい」「足りないところはあっても駄目だということではないので賛成する。今後来る地方創生臨時交付金や取り崩した庁舎建設改修基金を使えば、できることはまだまだたくさんあると思う」などの賛成討論の後、全会一致で可決した。

ひとり親世帯臨時特別給付金の給付に必要な経費など

― 令和2年度新座市一般会計補正予算(第5号)を可決 ―

既定の歳入歳出予算に、1億9千688万5千円を追加し、総額を70億3千555万1千円とするものである。

本補正予算は、国の補正予算(第2号)により、ひとり親世帯等の支援策として実施する、ひとり親世帯臨時特別給付金の給付に必要な経費等を措置するものである。財源については、国庫補助金を計上するほか、財政調整基金を取り崩して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は2億6千841万4千円となる。

本会議では、「家計が大変な中でも頑張っていておられる方々は、こういう情報に接する機会がないのではないか。どのように周知を行っているのか」などの質疑があり、「収入が減って大変なか中、知らずに受け取れなかったというご家庭が絶対にならぬよう、あらゆる手段を講じて周知していただきたい」などの賛成討論の後、全会一致で可決した。

人事紹介

6月定例会で、次の方の任命に同意しました。

監査委員

松本 四郎氏

固定資産評価審査委員会委員

小林又次郎氏

辻 哲夫氏

中島 栄氏

令和2年第1回臨時会(6/26) 議案審議

新座市都市高速鉄道12号線建設促進基金条例の廃止

― 新座市都市高速鉄道12号線建設促進基金条例を廃止する条例を可決 ―

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(第3弾)の財源として活用するため、新座市都市高速鉄道12号線建設促進基金条例を廃止するものである。

本会議では、「平成29年度にも約4億円を取り崩しているが、その時点で財政の健全化をスピーディーに進めておく必要があったのではないか」などの質疑があり、「本来であれば財政調整基金で対応すべきところだが、残高が不足しており、緊急経済対策を早急に実施するための財源として活用することは致し方ないと理解する」

「緊急経済対策については速やかに執行していただきたいが、延伸に向けた活動の火を消してはいけない。この事態が終えんした際には、改めて基金を積み立てていただきたい」などの賛成討論の後、全会一致で可決した。

水道料金の基本料金免除に必要な経費など

― 令和2年度新座市一般会計補正予算(第6号)を可決 ―

既存の歳入歳出予算に、7億2千643万9千円を追加し、総額を71億6千199万9千円とするものである。

本補正予算は、市独自の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(第3弾)として実施する水道料金の基本料金免除に必要な経費等を措置するものであり、財源とし

ては、新座市都市高速鉄道12号線建設促進基金を廃止し、基金残高5億74万4千円を全額取り崩すほか、財政調整基金を取り崩して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は4千271万9千円となる。

本会議では、「経済的な負担の軽減と同時に、手洗いやうがい、徹底、新しい生活様式の定着推進を図る絶好のチャンスと思うが、市はどう考えているか」などの質疑があり、「特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれた子供に対する、市独自の出生育児特別給付金の実施を大いに評価する」「新型コロナウイルスによって困難を抱えている市民の声に応える予算となっている。これから入ってくる地方創生臨時交付金も活用して、引き続き市民の暮らしを守るための支援をお願いしたい」「基金のあることが地下鉄を誘致する熱意の度合いではない。新座市は基金をただ銀行に眠らせておけるような経済状態ではない」などの賛成討論の後、全会一致で可決した。

インターネット中継

本会議の開催日は、会議の様様をライブ配信(生中継)しています。録画の配信も行っていますので、質疑・討論・一般質問の詳しい内容はこちらを御覧ください。



新座市議会中継

検索

スマートフォン・タブレットでも!

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト

新座市のこんなことを聞きました



政和会 嶋野 加代

国・県の指示や通達に対する市の対応状況は各部署において一つ一つ丁寧に対応している

新型コロナウイルスとの闘いにおいて、国や県から市に対して様々な指示や通達が出されていると思うが、対応状況を伺う。

各部署において一つ一つ丁寧に対応するとともに、新座市新型インフルエンザ等対策本部会議を開催し、各部間の共有を図っている。引き続き全庁でスピード感を持って取り組んでいく。

野寺カタクリ山の来訪者に集会所トイレを使わせてほしい

①開放期間には多くの方が集まるが、トイレがなくて困っている。近隣にある栗原の森集会所のトイレを使用できないか。②新座市産業観光協会に委託するなどして、開放期間を市のイベントとして運営できないか。

①使用する方向で調整していきたい。②産業観光協会は専属職員のない組織であり難しい。市としては広報への掲載やウォーキングツアーの実施によりPRを継続していく。



栗原の森集会所



公明党 鈴木 秀一

馬喰橋通り石神一丁目9番の横断歩道移設の検討状況は年度内に西側の位置への移設工事が行われる予定である

馬喰橋通りの石神一丁目9番付近の横断歩道について、埼玉県警立会いの下、現地調査を行い、移設の可否の判断を行うとのことであったが、検討状況を伺う。

現地調査を行った結果、現在の横断歩道の位置では危険であるため、西側の位置に移設することが望ましいということになった。既に埼玉県警に移設を要望しており、今年度中に移設工事が実施される予定となっている。

テイクアウトできる店舗の地図を作成して周知に努めてほしい

飲食店の紹介を地図と合わせてホームページに掲載する

テイクアウトのできる店舗を広く募集し、地域ごとのマップを作成して、市民に広く周知することを提案する。市独自施策である地域応援クーポン券と連動させれば、地域経済の活性化にもつながると思うが、市の見解を伺う。



テイクアウトできる飲食店を紹介する地域情報ポータルサイト



公明党 野中 弥生

緊急事態宣言下の図書館閉館時でも図書の出し入れを継続して実施できる体制を整えてほしい

市民の読む権利を保障すべく、宅配対象者の拡大、宅配ボックスの活用、コンビニでの受渡しサービス等ができないか。

今後、第2波、第3波が予想される中においては、予約による貸出しを継続して実施できる体制を整えていく。宅配ボックス等については、経費が多額に掛かるので調査・研究していきたい。

水道道路の国道254号から市役所入口までの区間の歩道拡幅を歩道拡幅について引き続き企業と協議してほしい

当該区間は、市役所側にしか歩道がなく大変危険である。現在改修を進めている企業に協力いただき歩道部分を広げ、将来的には道路をずらして反対側に歩道を作ることは考えられないか。

提案箇所は、企業が条例に基づき事前協議の申請に向けて計画なので、歩道拡幅について引き続き企業と協議していく。歩道未整備箇所については、現在事業化の目途は立っていないので、しばらく時間を頂きたい。



拡幅が望まれる水道道路の歩道



政和会 鈴木 明子

生活困窮者へ前倒しして防災備蓄食料等の提供を

新型コロナウイルスの影響で町内会等では防災訓練を実施しないと考えられる。配布予定だった賞味期限が近い防災備蓄食料等を生活困窮者に前倒しして提供できないか。

既に行っている民間団体を介した生活困窮者への食料支援に対して、防災備蓄食料等の提供を遅滞なく拡充していきたい。

市制施行50周年記念行事の今後の予定は原則中止だが感染拡大に影響しない範囲で実施したい

緊急事態宣言が解除されたが、新しい生活様式、密閉・密集・密接の3密を避けることが求められている。このような状況下で、市制施行50周年記念行事を今後どのように展開していくのか、市の考えを伺う。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対策本部での決定により、今後の記念行事は原則中止としている。しかしながら、市史の編さん事業などの3密を回避できるものについては、可能な範囲で実施していきたい。



市制施行50周年記念ステッカー



市民と語る会 富永 孝子

福祉施設・事業所間で新型コロナウイルス感染者の情報共有を情報提供に係るルール作りを県に諮ってほしい

福祉の里のデイサービス利用者者が新型コロナウイルスに感染していた事例があった。複数の施設・事業所をまたいで利用する場合もあることから、感染拡大防止のため、感染者の情報は迅速に施設・事業所間で共有していただきたい。

市も県が公表している以上の情報を得る立場にない。感染者に関する情報の提供についてはルール作りが必要と考えているので、今後の課題として早急に県に諮ってほしい。

電話による高齢者・障がい者の安否確認をどういった対応が可能か検討を

外出自粛下においては、単身の高齢者・障がい者の孤立化が懸念される。ぜひ電話による安否確認を行っていただきたい。

市ではサービス提供事業所や高齢者相談センター等による安否確認体制を整えているが、電話による確認も含めて、市として早急に対応できることについて検討を



由臨会 島田久仁代

新型コロナウイルスで厳しさを増す財政事業の先送り等の検討状況は交付税の内定額等を見ながら検討していきたい

新型コロナウイルス対策で財政が厳しさを増す中、区画整理等、事業の先送り等の検討状況を伺う。

新型コロナウイルスの影響による減収額は40億円以上、扶助費等歳出は大幅な増額が想定される。7月の交付税内定額等を見ながら、次年度予算編成に向けて今年度事業の執行を考えていきたい。

新型コロナウイルスに係る情報発信の充実とBCPの見直しを

情報発信の改善・充実を図り機会を捉え見直しを実施する

新型コロナウイルス対応について、①これまでの取組をどう評価しているか。②ツイッター、フェイスブックは、プッシュ型の特徴を生かした情報発信が行われていない。LINEも活用し、情報発信の充実を図るべき。③今後準備、BCPの見直しが必要ではないか。



情報発信の充実が望まれる市公式ツイッター

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



伊藤智砂子 公明党

新型コロナウイルス禍におけるDV等被害者の適切な支援を
庁内外との密な連携によりDV被害者支援の強化を図る

Q 新型コロナウイルス禍におけるDV等の被害者の適切な支援のため、ホームページの工夫や相談窓口の強化が必要ではないか。

A ホームページのトップページに新型コロナウイルス関連情報として、DV相談等の窓口をまとめて掲載している。また、昨年10月から社会福祉主事任用資格を有する職員を窓口配置し、適切な案内や情報提供を行うよう努めている。



緑の保全巡視員が維持・管理している野寺三丁目保全緑地(カタクリ山)

野寺三丁目保全緑地等本市の観光スポットの整備を
緑の保全巡視員の募集について更なる周知を行う

Q ①野寺三丁目保全緑地等で活動している緑の保全巡視員の増員が必要と考えるがどうか。②同緑地へのトイレ設置及び駐車場整備が必要と考えるがどうか。

A ①巡視員の募集を広報やホームページで周知するほか、町内会での回覧やSNSによる若者への周知についても検討する。②近隣集会所のトイレを使用するよう調整している。駐車場は栗原公民館の駐車場を利用いただきたい。



佐藤 重忠 公明党

避難所における感染症対策の策定状況は
国・県の指針を踏まえた運営方針を策定した

Q 避難所における新型コロナウイルス等の感染症対策として、国・県から避難所の運営指針が示され、各自治体も対応方針の策定を進め、公表している。風水害が発生する時期を迎える中、本市における感染症対策の策定・公表の状況について伺う。

A 国・県からの指針に基づき、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所・避難場所運営方針」を策定し、ホームページにて周知を図っている。今後、広報への掲載等更なる周知に努める。

防災行政無線がスマートフォンで聞けるアプリの導入を
すぐに調査・研究を進めたい

Q 防災行政無線が聞こえづらい状況の方々に配慮し、災害等の緊急時に、スマートフォンから自動で音声が行れるアプリを導入してはどうか、市の見解を伺う。

A スマートフォンのアプリについては、防災ラジオの代替手段として有用だと考えている。すぐに調査・研究を進めていきたい。



上田美小枝 由臨会

LINEを活用した子どもの相談窓口の新設を
県や各種団体が設置している窓口の周知啓発を図っていく

Q 滋賀県大津市では平成29年からLINE相談を導入し、電話より多く相談を受けている。電話するのは勇気が必要だが、文章でのやり取りならハードルが下がる。本市も独自のLINE相談窓口を設置していただきたい。

A 市で24時間体制の相談窓口を設置するとすると、多数の人員が必要となるため難しい。県や各種団体が設置している窓口について啓発を行い、どんな窓口があるかを子どもたちに知らせていくことが大事と考えている。

楽しくおいしい給食の時間とするための工夫を
校内放送の充実を図り楽しい給食を提供したい

Q 新しい生活様式に基づいた上で、おいしい楽しい給食とする工夫が必要である。リクエスト献立の実施や校内放送の活用などを検討してはどうか。

A 各教室に設置されているテレビの活用も含めて校内放送の充実を図り、少しでも楽しい給食を提供していきたい。



谷地田庸子 公明党

ケアラーが必要な支援を受けられるよう相談窓口の設置を
ケアラーが孤立しないよう県と呼応して支援に努めたい

Q 埼玉県ケアラー支援条例が制定された。特に家族の介護を担う18歳未満のヤングケアラーが増えていることから、ケアラーが必要な支援を受けられるよう、相談窓口を作るべきではないか。

A 相談は地域包括支援センター等で応じており、ヤングケアラーには認知症サポーター養成講座で相談窓口を周知している。ケアラーが孤立しないよう、県と呼応する形で支援に努めていきたい。

施設にポスターを掲示してヘルプマークの更なる周知を
県と協力してヘルプマークの周知に努めていきたい

Q 障がい者が援助や配慮を得やすくなるよう作成されたヘルプマークを周知するため、病院、プマール等を周知するため、病院、銀行等日常生活に必要な場所にポスター等を掲示すべきではないか。

A 公共施設にチラシを設置したほか、新座志木中央総合病院等にはポスターを送付し、銀行等には県からポスターの掲示依頼を行った。今後も県と協力し、ヘルプマークの周知を図っていく。



配慮や支援を必要としていることを周囲に知らせるヘルプマーク



白井 忠雄 公明党

学校体育館への「エアコン設置計画」を策定すべきでは
「第5次総合計画」に位置付けられるかを改めて検討する

Q 児童・生徒が授業や学校行事をいづれでも快適にできるように、また、災害時には避難所としても一年中利用できるよう学校体育館にエアコンを設置すべきである。早期に設置計画を策定すべきと考えるが、市の見解を伺う。

A エアコン設置の重要性は認識しているが、市の財政状況を考えると大変難しい。「第5次新座市総合計画」に位置付けられるかを含め今後の検討課題としたい。

市の情報発信ツールとしてLINEの活用を
本年7月から運用できるよう準備を進める

Q スマートフォンの普及が進み、LINEアプリの利用者が増えている。公式アカウントを開発し、情報発信に活用している自治体が多くある。本市でも災害・緊急情報を始め市政情報等を発信するために早期の活用を努めるべきと考えるが、市の見解を伺う。

A 本年7月初めから、災害情報や緊急情報に特化し、運用できるよう準備を進める。



新座市LINE公式アカウントのメニュー表示



荒井 規行 由臨会

新座市公衆無線LAN整備方針の見直し・拡充が必要では
国の補助の活用を検討するなど調査・研究していきたい

Q 公衆無線LANは、新しい生活様式のインフラとしても再注目され、近隣市でも整備が進んでいる。整備方針の見直しや施設の拡充が必要ではないか。

A 防災、教育、新しい生活様式の視点を考え、アンテナを高くして、国の補助の活用を検討するなど、整備について調査・研究していきたい。

学校の通信環境・端末(パソコン)整備の前倒しを
どちらも年度内に整備完了したい

Q 国は、新型コロナウイルスに係る緊急経済対策に、GIGAスクール構想の前倒し実施を盛り込んだ。国の補助金を活用し、一人1台の端末整備や学校内の通信環境整備の前倒しを進めるべきではないか。

A 端末の整備については、令和4年度までに配備すべく調整していたが、学びの保障を重視する観点から、本年度内に導入を完了したい。LAN整備については、本年夏頃から整備を進め、年度内の完了を予定している。



児童・生徒に一人1台配備されるノートパソコン

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



公園に設置されているボール遊び禁止の掲示



市民と語る会 高邑 朋夫

授業時間を短縮して授業数を増やし学校行事の実施を検討したが困難であると判断した

新型コロナウイルスの影響で学校行事を全て中止にする

新型コロナウィルスの影響で授業数を負担なく確保し、学校行事も実施できる。子どもたちによい思い出を作ってもらえないか。検討したが、子どもや職員への負担が大きく困難であると判断し、学校行事についても断腸の思いで中止とする決定をした。

安心してボール遊びができる公園に地域でワークショップの開催を検討する

全新座市民のものであるはずの公園で、子どもがリフティングをしているだけで警察に通報されるのはいかなるものか。時間を分けることで幼児や老人だけではなく、子どもたちのボール遊びも可能にできないか。

安全確保と迷惑防止のため原則禁止としているが、地域でルールを作るためのワークショップの開催を検討したい。



日本共産党 小野 大輔

事業者家賃支援制度の支給要件を緩和すべきでは限られた財源の中で早急な支援が必要な方に対象を絞った

新座市事業者家賃支援制度の申請件数が少ないのは、国の持続化給付金の交付決定を受けた50%以上減収という要件のためではないか。国の持続化給付金の交付決定とは分けて、減収となった事業者に支給すべきではないか。

早急な支援が必要な方に対象を絞るため、国の持続化給付金の交付を要件とした。事業を開始したばかりであるので周知に努め、制度設計の変更についてはもう少し様子を見てから検討したい。

申請手続が煩雑な雇用調整助成金が行き渡るような取組を社会保険労務士による個別相談会を今後も商工会と開催したい

雇用調整助成金は、提出書類が10以上あり、申請しづらい制度となっている。申請手続を社会保険労務士に依頼した場合は補助するなどの取組ができないか。提出書類の煩雑さから、商工会にて社会保険労務士による個別相談会を実施した。当助成金は拡充が予定されているので、今後も商工会と相談会を開催したい。



日本共産党 嶋田 好枝

新型コロナウイルス対策として水道基本料金の2か月分無料化を国の臨時交付金を活用した支援策の一つとして検討したい

新型コロナウイルス禍で生活が困窮している人が非常に多い。県内自治体の多くが実施している水道基本料金の2か月分無料化を本市でも実施できないか。

今後、国の第2次補正予算として臨時交付金が拡充される見込みとなっているので、当該交付金を活用した支援策の一つとして検討していきたい。

6月に実施予定の埼玉県の学力テストは中止すべきでは大変有効なテストだと考えているので今年度も実施する

当該テストは、新型コロナウイルス禍においては本場の意味の学力は調べられない。中止すべきではないか。②今後、新型コロナウイルス対策として、教室が密にならないよう少人数学級を実施できないか。

このテストは個人の伸びを調査しているものである。大変有効なテストだと考えているので、今年度も実施する。②少人数学級については考える時期に来ている。実施するには国・県で制度を作っていくべきだと考えている。



日本共産党 小野由美子

にいざバス利用者へのアンケート調査の進捗状況は適切な時期に実施していきたい

令和2年第1回定例会で示された、にいざバス利用者への市民アンケートについて、現在までの進捗状況と今後のスケジュールを伺う。

当初は本年5月に手渡しでの調査票配布による実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染リスクがあることから延期した。今後は、新しい生活様式の実践や社会情勢等を注視しつつ、適切な時期に調査を実施していきたい。

総合運動公園にある被爆の木案内板等の表示を分かりやすく改修する

日本は唯一の戦争被爆国であり、その爆心地の付近に残った樹木の苗が総合運動公園内に植樹されている。植樹された広島のアオギリ・長崎のクスノキを、案内板を設置するなどして、多くの市民に周知できないか。

公園事務所前の案内板には表記がなかったため、既設の立札も含め、指定管理者と調整し表示を改修する。



日本共産党 石島 陽子

介護事業所に感染防止費用の支援や減収補償を国や県の支援を助案した上で市独自の支援を検討していく

介護事業所では、新型コロナウイルスの感染を防ぐための衛生用品の購入費用や、利用自粛による減収が大きな負担となっており、近隣の三芳町など独自の支援を行う自治体が出てきている。本市でも支援すべきではないか。

本市ではマスクや防護服の配布を行った。今後の国及び県の支援を助案した上で必要な支援を市独自で検討していきたい。

医療・介護従事者を始め、仕事を休めない人の子どもを預かることで社会基盤を支えてきた保育従事者に対し、福岡市や松戸市など特別給付金を支給する自治体が出てきている。本市も同様に支援金を支給すべきではないか。

基本的には国や県にお願いをしていく立場だが、医療・介護従事者も含めたこれまでの頑張りに対し、市として何らかの支援を考えていきたい。



日本共産党 辻 実樹

奨学金の返済期間を延長するなど制度の改善を他市の状況を再調査し返済期間の延長について検討したい

奨学金制度について、①返済期間を延長し、毎月の返済負担を軽減できないか、②保証人の条件を2人から1人に緩和すべき、③申請案内に返済猶予の特例等について記載してほしい。

①他市の状況を再調査し、期間の延長を検討したい。②連帯保証人から保証人に緩和した経緯があるので理解いただきたい。③分かりやすいものに改善する。

コロナ禍に伴う障がい者施設への減収補償と状況の調査を感染防止の備品要望と併せ減収状況や支援要望も調査する

コロナ禍の中、障がい者施設では、授産製品など生産活動は制限され、生活サポート事業は利用者の大幅減により大きく減収し、大変深刻な状況である。減収分の補償と、状況の聞き取りが必要だが、市の見解を伺う。

経済支援については、国の助成制度を利用いただきたいが、減収の状況や支援の要望について、感染防止の備品要望を聞く中で、併せて聞いていきたい。



総合運動公園内に植樹された被爆の木 (広島のアオギリ)



障がい者就労支援センターが取り扱っている授産製品

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



日本共産党 笠原 進

医師会の協力を頂き発熱外来PCR検査センターの増設を朝霞地区の3市長と早急に話し合っていきたい

新型コロナウイルスの感染の再拡大を防ぐために、PCR検査の抜本的強化が必要である。朝霞地区医師会の協力を頂き、発熱外来PCR検査センターを増やせないか。

現在、朝霞保健所管内には検査機関が7か所あるが、今後、検査体制の更なる充実について県に要望する。また、医師会の協力による検査センターの増設については、朝霞地区の3市長と早急に話し合っていきたい。

新型コロナウイルスの影響により減収となった全事業者に給付金を家賃支援金の申請件数が伸びなかったら工夫していく

持続化給付金のように50%以上赤字になった事業者だけでなく、減収となった全ての事業者に10万円を給付すべきではないか。新座市の交付数は朝霞市等と比べ少ない。制度の改善が必要である。

本市の緊急経済対策で事業者向けの支援策としては、家賃支援金や創業者支援金を創設した。家賃支援金の申請件数が伸びなかったら、もう少し工夫していく。

事業者家賃支援金事業の案内チラシ



由臨会 鈴木 芳宗

新型コロナウイルスに対応した避難所運営マニュアルの見直しを当面は運営方針とマニュアルを併用していききたい

災害時に新型コロナウイルス等の感染症に対応した避難所運営を行うため、新たに策定した「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所・避難場所運営方針」の内容を避難所運営マニュアルに盛り込むなどの見直しを行うはどうか。

将来的には、感染症対策をマニュアルに盛り込む必要があると考えるが、当面は県のマニュアル改訂の動きなどを注視しつつ、現在のマニュアルと運営方針を併用していききたい。

ホームページの閲覧障害に対する改善状況は来年度の運用開始を目指しシステムを入れ替える

ホームページにアクセスが集中しても、災害や新型コロナウイルス等の情報を発信できるよう整備する必要がある。閲覧障害に対する改善の状況について伺う。

令和元年12月までにアクセス数の上限拡大等の整備を行った。また、抜本的な解決を図るために、来年度の運用開始を目指してシステムの入替えを行う。



由臨会 米橋 結太

新たな生活様式を取り入れた部活動の促進を様々な観点から安全と健康に配慮して指導していく

①安全で有意義な部活動の再開に向けた支援策を伺う。②再開に当たっては、子どもたちに対する教育が必要ではないか。

①一人一人の健康状態をしっかりと把握しながら、参加を強制せず、様々な観点から安全と健康に配慮して指導していく。②感染症予防のための具体的な行動指針を示させていただく。

認定更新のため総合運動公園陸上競技場の施設改修を財政状況等を勘案しながら検討していく

公認記録が登録できる第3種認定競技場だが、認定の更新に当たってはトラックの補修など数多くの施設改修が必要である。スポーツ振興くじ(otto)助成金等の活用も検討しながら、改修を行うべきではないか。

認定の更新に必要な改修内容を把握するため、日本陸上競技連盟の指導員による調査を予定しており、今後財政状況等を勘案しながら検討していく。



総合運動公園内の陸上競技場

市議会における新型コロナウイルス

新型コロナウイルス対応について

新座市議会新型コロナウイルス感染症等対策会議の設置

医療従事者等の皆様へ敬意と感謝を込めて拍手を送りました

令和2年5月15日付けで「新座市議会新型コロナウイルス感染症等対策会議」を設置するとともに、会議室の定期的な換気や消毒の実施、出席者の事前検温やマスク着用など、感染拡大を防止しながら議会としての機能を発揮するため具体的な対応をまとめた「新座市議会新型コロナウイルス感染症等への対処方針」を同日付けで定めました。

6月定例会閉会日の冒頭において、自らが感染の危機にさらされるながらも、強い使命感を持って最前線で奮闘している医療従事者の皆様を始め、様々な場面で市民の生活を支えている皆様に対し、敬意と感謝の気持ちを込めて拍手を送りました(表紙写真)。

議場における3密回避の取組

行政視察の中止を決定し予算の削減に努めました

6月定例会では、対処方針に定めた内容のほか、議場に臨時席を設けて出席者の間隔を空ける、質疑等に関係のない執行部職員の前を認める、議会傍聴については自粛を呼びかけるなどの感染拡大防止策を講じました。また、7月8日に飛沫感染防止のためのアクリル板を議席及び執行部席に設置しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、また市独自の緊急経済対策に多額の経費を要することから、市議会として、今年度の行政視察を中止することとし、一般会計補正予算(第4号)において、行政視察に係る旅費293万1千円を減額しました。

国に意見書を送付しました

6月定例会において、新型コロナウイルス感染症に関する議員提出議案として提案された「医療機関の経営危機に対する財政支援を求める意見書」「保健所の増設と機能強化を求める意見書」の2件について全会一致で可決し、意見書を内閣総理大臣及び厚生労働大臣宛てに送付しました。

傍聴に関するお願い

議会傍聴の際には、感染予防対策として、手洗い、手指消毒、検温、マスクの着用、間隔を空けた着席への御協力をお願いいたします。

なお、緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスへの感染を予防するため、できるだけインターネットの生中継又は録画配信(2ページ参照)を御利用いただき、傍聴はなるべくお控えください。また、御協力をお願いいたします。



間隔を空けた傍聴席

※対処方針や意見書の詳しい内容につきましては、ホームページに全文を掲載 (https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/52/covid19-gokaitaiou3.html) しておりますので、そちらを御参照ください。(左記のQRコードを御利用ください)。



市長から報告を
受けました

全員協議会から

◆6月1日

新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について

国では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方自治体が地域の実情に応じて必要な事業を実施できるように、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設した。

これを受け、市では当該交付金を活用し、新型コロナウイルスの影響を受けている市民生活の安定化や事業活動の縮小を余儀なくされている市内事業者の事業の継続を支援するため、第1弾、第2弾の緊急経済対策を進めるとともに、その他の感染拡大防止策と合わせ、総事業規模約9・4億円のコロナ感染症対策を次のとおり（主な事業等）推進することとした。

(1) 市内事業者への支援について

市内事業者への支援として、①新座市事業者家賃支援金、②新座市テイクアウト・デリバリー導入支援金、③新座市地域応援クーポン配布、④新座市創業者支援金、⑤新座市緊急運転資金融資保証料補助の5つの事業を実施することとしている。

このほか、市ホームページ内にテイクアウトやデリバリーを行う市内飲食店を紹介するページを設けることとし、掲載を希望する飲食店を募集している。

(2) 子育て世帯への支援について

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つとして、小学校等の臨時休業等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けて

いる子育て世帯を支援する観点から、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給する。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響拡大で、特に収入減が見込まれるひとり親世帯に対し、新座市独自の支援策として、新座市ひとり親家庭等支援金を支給する。内容は、生活保護世帯を除く児童扶養手当の受給世帯を対象に、1世帯当たり3万円を支給するものである。

また、新座市ひとり親家庭等支援金の支給対象とならない世帯のうち、就学援助制度の準要保護世帯に認定された世帯に対しても、市独自の緊急経済対策として、1世帯当たり3万円の就学援助準要保護世帯支援金を支給する。

(3) 市立小・中学校における対応について

国の補助金及び地方創生臨時交付金を活用し、市内小・中学校へのタブレット端末の配備を先行して実施する。また、緊急経済対策第1弾として、持ち帰り給食で元気を出そうキャンペーンと題し、希望する小・中学生を対象に学校給食の機能を活用した昼食の提供を5月中に2回実施した。

そのほか、学校が臨時休校となり給食が停止となったことにより食材等を廃棄せざるを得なくなつた学校給食関係事業者等に対し、学校臨時休業対策費補助金を活用して支援する。

4月27日に「新座学習動画サイト」を立ち上げ、各小・中学校の協力の下、学習動画を作成し、配信を開始した。また、家庭で楽しく取り組むことのできる運動の紹介等も配信している。

学校再開後の教育課程上の対応についてであるが、臨時休業により実施できなかった授業時数を確保するため、夏季休業及び冬季休業を短縮し、また、宿泊行事等を延期や中止とし、児童・生徒の安全を第一に考え、学習の機会を保障するため、政府や専門家からの最新の情報を踏まえた対応を進めている。

(4) 国民健康保険制度に係る傷病手当金等について

傷病手当金は、被用者（給与所得者）が、発熱などの症状があつた新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合又は感染が判明した場合に、労務に服することができなかつた期間のうち4日目以降の平均給与を日額換算した3分の2相当を支給するものである。

傷病手当金に係る国の基準においては、対象者は被用者（給与所得者）に限定されるため、感染により事業を休まざるを得なくなつた自営業者は対象とならない。

このため、市独自の事業として、傷病手当を支給されない自営業者の方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、一律20万円の傷病見舞金を支給することとした。

(5) 国民健康保険税及び介護保険料の減免制度について

国民健康保険税及び介護保険料について、新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負つた世帯（介護保険にあつては第1号被保険者）は、対象保険税（保険料）

額の全部を免除するものである。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の額が前年の当該収入額から10分の3以上の減収が見込まれる世帯等は、所得額に応じて減額又は免除を行う。

減免対象となる保険税（保険料）は、令和元年度分（令和2年2月1日以降納期限の到来するもの）及び令和2年度分となる。

(6) 市職員及び市役所等における対応について

市では、集団感染の発生を防ぎ業務の継続性を確保するため、業務上・私生活を問わず、密閉空間・密集場所・密接場面のいわゆる3つの「密」を避ける行動の徹底をしてきた。緊急事態宣言下における「一人との接触80%削減」、「出勤者の最低7割削減」といった国による要請に少しでも応えようと、市民及び職員の感染リスクを低減するため、①2交替制による勤務を旨とした出勤職員の抑制、②窓口受付時間の短縮、③時差出勤の実施及び車による通勤手段の推奨、④在宅勤務及びテレワークの実施、⑤来庁者用の手指消毒液設置、⑥カウンターや待合椅子、手すり、ドアノブ等の定期的な除菌及び開庁時間中の常時換気、⑦窓口数と待合椅子の削減及び飛沫感染防止のための窓口カウンターへのビニールカーテン又はアクリル板の設置、などの取組を実施してきた。

また、市役所における混雑の解消により感染リスクを抑制するため、電話や郵送による手続を市ホームページ等を通じて周知するとともに、郵送手続の利便性を高めるため、住民票の写しや税証明書の郵送申請に係る手数料及び返送費用を市が負担することとした。

◆6月18日

新型コロナウイルス感染症に係るひとり親世帯の支援について

ひとり親世帯への臨時特別給付金は、国の第2次補正予算の中に盛り込まれたもので、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育ての負担の増加や収入の減少等から、特に大きな困難が心身等に生じているひとり親世帯を支援するために支給するものである。

支給対象者は、①6月分の児童扶養手当が支給される「児童扶養手当受給者」、②遺族年金や障がい年金を受給しており、その年金額が児童扶養手当より多いため児童扶養手当が停止されている、又は児童扶養手当を申請していれば、年金額が児童扶養手当より多いため児童扶養手当が停止になると推測される「公的年金給付等受給者」、③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準に下がつた「家計急変者」となっている。

次に、新座市ひとり親家庭等支援金であるが、緊急経済対策第1弾の対象とならなかつた、児童扶養手当を受給していないひとり親世帯への支援の必要性や国のひとり親家庭を支援する補正予算の方



飛沫感染防止のために市役所窓口に設置されたビニールカーテン及びアクリル板

針に基づき、新たに、遺族年金等の公的年金を受給しており、その受給額が児童扶養手当を上回るために児童扶養手当の支給対象となっていない「ひとり親家庭医療費」のみの受給者へも対象を拡大することとした。

◆6月26日

新型コロナウイルス感染症に係る新たな市独自の対策について

市ではこれまで、限られた財源の中で、効果的な新型コロナウイルス感染症対策を図ることができよう、より支援を必要とする方々を対象として方策を進めてきたが、緊急事態宣言下の自粛生活は、これまで以上の生活費の支出や事業の縮小等、市民や事業者の活動に大きな打撃を与えているものと認識している。

そのため、新たな市独自の対策を迅速に実施すべきと判断し、この度、緊急経済対策第3弾として、総額7億2千848万円となる新たな3つの支援策と、既存支援策の対象拡充を次のとおり実施することとした。

〈新規〉①水道料金の基本料金4か月分の免除、②出産育児特別給付金、③中小企業者等支援金〈拡充〉④ひとり親家庭等支援金

財源としては、国の第2次補正予算で拡充された地方創生臨時交付金を活用することを想定している。しかしながら、当該交付金は交付決定までに時間を要するので、当面は財政調整基金の繰入れにより対応するところであるが、同基金の残高では足りないことから、都市高速鉄道12号線建設促進基金を全額取り崩し、更に不足する財源について、財政調整基金を繰り入れ、対策費に充当することとする。

令和2年6月定例会 議案等の審議結果

●全会一致で原案可決等（承認・同意）した市長提出議案

40号	専決処分の承認を求めることについて〔新座市手数料条例の一部を改正する条例〕
41号	専決処分の承認を求めることについて〔新座市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例〕
42号	専決処分の承認を求めることについて〔新座市国民健康保険条例の一部を改正する条例〕
43号	専決処分の承認を求めることについて〔新座市国民健康保険条例の一部を改正する条例〕
44号	専決処分の承認を求めることについて〔新座市庁舎建設改修基金条例を廃止する条例〕
45号	専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度新座市一般会計補正予算（第2号）〕
46号	専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度新座市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）〕
47号	専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度新座市一般会計補正予算（第3号）〕
48号	専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度新座市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）〕
49号	新座市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例
50号	新座市税条例等の一部を改正する条例
51号	新座市都市計画税条例の一部を改正する条例

52号	新座市子育て支援ホームヘルパー派遣事業条例の一部を改正する条例
53号	新座市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
54号	新座市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
55号	新座市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
56号	新座市介護保険条例の一部を改正する条例
57号	新座市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
58号	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
59号	新座市道路線の認定について〔市道第3103号〕
60号	新座市監査委員の選任について〔松本四郎氏〕
61号	新座市固定資産評価審査委員会委員の選任について〔小林又次郎氏〕
62号	新座市固定資産評価審査委員会委員の選任について〔辻哲夫氏〕
63号	新座市固定資産評価審査委員会委員の選任について〔中島米氏〕
64号	専決処分の承認を求めることについて〔新座市国民健康保険税条例及び新座市介護保険条例の一部を改正する条例〕
65号	専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度新座市一般会計補正予算（第4号）〕
66号	令和2年度新座市一般会計補正予算（第5号）

●全会一致で原案可決した議員提出議案

2号	別居・離婚後の親子の断絶を防止する運用・法整備を求める意見書
3号	医療機関の経営危機に対する財政支援を求める意見書
4号	保健所の増設と機能強化を求める意見書

●全会一致で採択した陳情

1号	別居・離婚後の親子の断絶を防止する運用・法整備を求める陳情書
----	--------------------------------

●全会一致で趣旨採択した陳情

令和2年 12号	保育園入園児童数制限解除等に関する陳情書
-------------	----------------------

令和2年第1回臨時会 議案の審議結果

●全会一致で原案可決した市長提出議案

67号	新座市都市高速鉄道12号線建設促進基金条例を廃止する条例
68号	令和2年度新座市一般会計補正予算（第6号）

69号	令和2年度新座市水道事業会計補正予算（第1号）
-----	-------------------------

●各会派の政務活動費の令和元年度執行状況

（単位：円）

	公明党 (7名)	日本共産党 (4名→6名)※	市民と語る会 (2名)	政和会 (8名→6名)※	平成クラブ (1名)※	由臨会 (5名)※	計
年間交付額計(A)	1,680,000	1,000,000	480,000	1,880,000	220,000	100,000	5,360,000
支出額(B)	1,472,016	978,521	403,804	1,875,451	159,893	81,428	4,971,113
調査研究費	506,060	0	0	795,114	0	0	1,301,174
研修費	646,890	0	126,768	716,269	85,772	0	1,575,699
資料作成費	155,114	157,143	127,618	314,064	7,788	5,796	767,523
資料購入費	163,952	144,121	149,418	50,004	66,333	15,840	589,668
広報費	0	363,460	0	0	0	59,792	423,252
広聴費	0	313,797	0	0	0	0	313,797
要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0
人件費	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	0	0	0
収支差引額(A-B)	207,984	21,479	76,196	4,549	60,107	18,572	388,887

※令和2年2月16日執行の新座市議会議員一般選挙に伴う改選により、日本共産党及び政和会は令和2年2月分までと3月分までで人数が変更になっています。また、平成クラブは令和2年2月分まで、由臨会は令和2年3月分のみとなっています。

各会派別の収支報告書や領収書等を市ホームページで公開しています。

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に役立てるために必要な経費の一部として、地方自治法の規定に基づき、条例の定めるところにより交付されるものです。新座市議会では、「新座市議会の議員の政務活動費の交付に関する条例」の定めにより、会派に対して、一人当たり月額2万円を交付しています。

なお、交付された政務活動費に残額があった場合は、これを返還することになっています。

政務活動費の執行状況を
お知らせします



陳情

今定例会で審査した陳情

（令和元年）陳情第12号

保育園入園児童数制限解除等に関する陳情書

付託先 厚生常任委員会

審査結果 趣旨採択

陳情第1号

別居・離婚後の親子の断絶を防止する運用・法整備を求める陳情書

付託先 厚生常任委員会

審査結果 採択

地方の声を国へ

今定例会に提出された意見書は3件で、全て可決されました。可決された意見書は、関係機関に送付しました。

別居・離婚後の親子の断絶を防止する運用・法整備を求める意見書

送付先 衆議院議長

参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣
厚生労働大臣

医療機関の経営危機に対する財政支援を求める意見書

送付先 内閣総理大臣

保健所の増設と機能強化を求める意見書

送付先 内閣総理大臣

厚生労働大臣